

# 新たな定住促進住宅の整備は

## 町 今後の検討課題である



人気のグリーンハイツ田中リビナス

**問** 定住促進に向けた取り組みとして、子育て世代向け住宅環境の整備を今後どう進めるのか。

**ふるさと定住課長** 定住促進住宅としては、グリーンハイツ田中リビナスという賃貸住宅を、昨年3棟を整備した。今年度も2棟の整備を予定している。

今後は、リビナス入居者等の若者の意見を参考しながら、定住促進住宅等の整備を検討していく。

**問** あたごハイツの整備は、今後どう進める考えか。

**ふるさと定住課長** 当面は、そのまま整備し、今後の運営をしていく。

**問** 今後、小学校がある地区に、子育て世代向けの定住促進住宅を、整備する考え方。

**ふるさと定住課長** 新たな定住促進住宅の建設整備も、今後の検討課題である。

## 小規模企業振興の施策は 条例等の制定に着手する

**問** \*小規模企業振興基本法に基づく町の施策は。

**観光商工課長** この法律では、國の他に地方公共団体においても、小規模企業への支援のための基本原則、基本方針、基本計画の策定が求められている。今後町においても、同法に基づく条例等の制定に着手をする。

\*小規模企業振興基本法  
(平成26年6月制定)は、小規模企業の振興について、國及び地方公共団体の責務を明らかにし、小規模企業の振興に関する施策を統合的かつ計画的に推進するもの。

